

## は じ め に

群馬県立ふれあいスポーツプラザの運営につきまして、平素よりご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

当館は、障害者のスポーツ振興と社会参加の促進を図るため、平成3年7月に開館しました。以来、県の委託を受けて社会福祉法人群馬県社会福祉事業団が運営を行い、平成18年度からは指定管理者として指定を受けています。

運営に当たっては、障害者と高齢者が、ふれあい、楽しく、安全にスポーツに親しむことによって、自らの可能性を拓くことができる「障害者スポーツの拠点」を目指し、利用者本位のサービスの提供に努めています。

令和5年度の当館の利用状況につきましては、各種大会等を含めた総利用者数は54,345人で、前年度と比べて20,080人の増加となりました。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行した5月頃から利用者が増加に転じ、10月のふれあい祭では、ステージ発表や飲食出店を再開して多くの利用者に入場いただくなど、回復傾向が顕著となっています。

施設別の利用状況では、プールが15,186人（総利用者数の28%）と最も多く、次いで体育室が12,858人（24%）、運動場が10,923人（20%）と、3施設で全体の72%を占めています。

利用者区分別では、障害者が22,539人（41%）と最も多く、高齢者が12,866人（24%）、一般利用者（有料）が3,301人（6%）となっています。

当館は、令和6年度から指定管理の第6期目がスタートしました。これもひとえに、ご利用の皆様を始め、障害者スポーツ支援員や登録ボランティアの皆様など、多くの方々に支えていただいた結果であり、改めて厚くお礼申し上げます。

県民の皆様にも親しまれる「ふれあいスポーツプラザ」となりますよう、引き続き、職員一同力を合わせてまいりますので、変わらぬご指導とご支援をいただきますよう、お願い申し上げます。

令和6年7月

群馬県立ふれあいスポーツプラザ  
館長 山本 隆